

令和8年度 日本遺産「麒麟のまち」新商品開発支援事業

事業者公募 募集要項

1. 事業名

新商品開発支援事業

2. 事業の目的

本事業は、日本遺産の観光活用を目的とし、日本遺産「麒麟のまち」に関連した商品の開発・販売を支援するものです。

観光協会等と連携し、民間事業者の創意工夫を生かした商品開発を後押しすることで、日本遺産「麒麟のまち」関連商品の数を増やし、観光消費の拡大および地域事業者の参画促進を図ります。

日本遺産を観光資源として“消費につなげる”仕組みづくりを目指します。

3. 事業の考え方

本事業では、「食」および「物販商品」を切り口に、日本遺産をより身近に感じ、消費行動へとつなげることを重視します。

■食の役割

- ・日本遺産ストーリーを“日常語”に翻訳する装置
- ・観光客が最もお金を使いやすい入口
- ・事業者が日本遺産に関わる最初のステップ

■物販の役割

- ・日本遺産ストーリーを“形”として持ち帰ってもらう装置
- ・観光後も地域を想起させるきっかけ
- ・長期的なファンづくりにつながる手段

4. 募集期間

2026年4月1日～12月31日

※随時審査を行い、予算上限に達し次第終了

5. 募集部門・支援内容・支援額・募集テーマ

本事業では、以下の2部門を募集します。

【A】食部門

■対象

飲食店・加工食品事業者 等

■支援額

※商品開発（試作・デザイン制作等）にかかる費用の一部を支援します。以下に定める金額を上限として、商品開発に実際に要した経費の実費分を支給します。なお、本事業の活用は一事業者一回限りとします。

- ・既存商品の改良（パッケージ変更等）：3万円
- ・新規商品開発：5万円

■募集テーマ

<テーマ①>地域食材の活用

- ・和牛
- ・イカ

<テーマ②>日本遺産ストーリーのイメージ化

- ・構成要素（波・雪・砂・麒麟獅子）
- ・青／白／ベージュ／赤 等の色による関連付け
- ・キャラクターの活用 など

【B】物販部門（土産・雑貨・工芸等）

■対象

加工食品事業者・物販事業者 等

■支援額

※商品開発（試作・デザイン制作等）にかかる費用の一部を支援します。以下に定める金額を上限として、商品開発に実際に要した経費の実費分を支給します。なお、本事業の活用は一事業者一回限りとします。

- ・既存商品の改良（デザイン変更等）：5万円
- ・新規商品開発（試作含む）：10万円

■募集テーマ

<テーマ①>地域素材・地域資源を活用

- ・地域の風景・文化をモチーフにした商品
- ・食材、木材、和紙、陶器、繊維 等
- ・土産品、伝統工芸、民芸品、生活雑貨 等

<テーマ②>日本遺産ストーリーのイメージ化

- ・構成要素（波・雪・砂・麒麟獅子）
- ・青／白／ベージュ／赤 等の色による関連付け

- ・キャラクターの活用 など

6. 対象経費

- ・対象：試作費、パッケージデザイン費、外注費、設備投資費（小規模な備品に限る） など
- ・対象外：人件費、既存商品の仕入費

7. 商品仕様

可能な限り、以下の要素を商品またはパッケージに取り入れてください。

- ・日本遺産ロゴマーク
- ・キャンペーンロゴ
- ・キャラクター

※使用にあたっては、協議会の指示・ルールに従っていただきます。

8. 応募対象者

- ・日本遺産「麒麟のまち」エリアに関連する事業者
- ・本事業の目的に賛同し、商品開発・販売に取り組める事業者
(開発後、継続的な販売に努めること)

※可能な限り「このへん共和国」加盟店への登録をお願いします。

9. 採択予定件数

- ・食部門 10 件程度
- ・物販部門 5 件程度

※予算の上限に達し次第、終了します

10. 事業の流れ

1. 企画書の提出
2. 協議会による審査（2 週間程度）
3. 採択通知
4. 商品開発
5. 完成報告書提出（様式は別途提示）
6. 支援金支払い（領収書必須、報告確認後 1 ヶ月以内に振込いたします）

11. 審査基準

提出された企画書をもとに、以下の観点から総合的に審査します。

- ・日本遺産ストーリーとの関連性
- ・商品コンセプトの分かりやすさ
- ・販売・展開の可能性
- ・事業の実現性

12. 支払い方法

完成報告および領収書提出後、精算払いとします。

13. 留意事項

採択後であっても、事業内容が本事業の趣旨に沿わないと判断された場合は、支援を取り消す場合があります。

商品完成後は、写真や実績等を本事業の広報（Web、SNS、報告資料等）に使用させていただきます。

支援を受けた商品は、日本遺産「麒麟のまち」の各種イベント等において、魅力度アップや地域活性化の取組として広報に使用させていただく場合があります。

14. このへん共和国について

「このへん共和国」は、観光 DX 事業の一環として実施している取り組みです。キャンペーンの実施、月 2 回のメールマガジン配信等を通じて、地域のファンづくりを行っています。

▼公式サイト

<https://konohen-kirin.com/>

15. 問い合わせ先

日本遺産「麒麟のまち」推進協議会（運営：麒麟のまち観光局） 担当：市谷

Mail：network@tottori-inaba.jp

TEL：0857-50-1785